

## インフルエンザ流行注意報の発表について

インフルエンザについては、県内の発生状況を把握するため、感染症発生動向調査に基づき定点医療機関(38医療機関)から、毎週、患者数の報告を受けています。

平成24年第3週(1月16日～1月22日分)の定点当たりの報告数は10.1人となり、流行発生注意報の基準値(10人)を超えましたので、本日(1月25日)「インフルエンザ流行注意報」を発表しました。

今後、地域の流行情報に注意するとともに、一人一人が、手洗いや、咳エチケットの励行などにより、感染予防と感染の拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

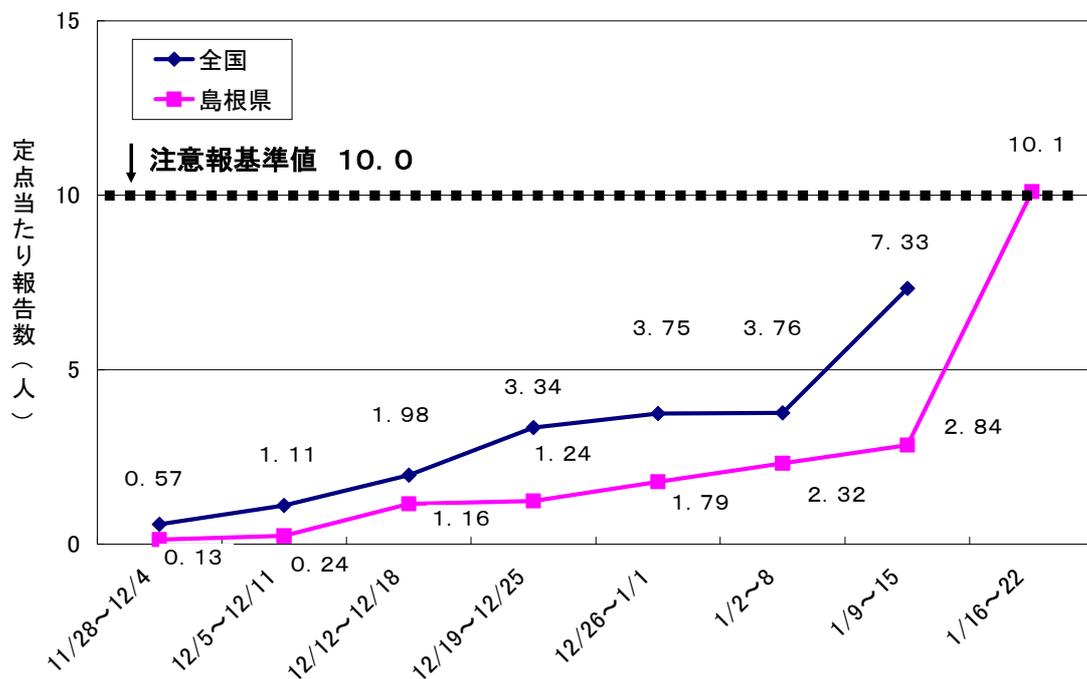
### 【県民への呼びかけ】

患者数が急増しています。個人で出来る感染予防及び拡大防止策をしっかりとって下さい。

- 手洗いの励行
- 咳エチケット
  - ・咳、くしゃみのある方はマスクの着用
  - ・マスクの無い方はハンカチやティッシュで口を押さえる
  - ・周りの人から顔をそむける
- 人が集まる場所への外出を避ける 等

### 【感染症発生動向調査 インフルエンザ報告数】

平成23年度 週別 定点当たり報告数：島根県38医療機関、全国4,920医療機関  
(定点当たり報告数=1週間に定点医療機関を受診した患者数/定点医療機関数)



注釈) 流行注意報基準値：定点当たり10以上  
警報基準値：定点当たり30以上

流行情報の詳細は島根県感染症情報センターのホームページをご覧ください。

<http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/kansen/index.html>